

第10回北竜町農業委員会総会議事録

平成25年10月25日
北竜町農業委員会

1 開催日時 平成25年10月25日(金)
午後1時30分～午後2時30分

2 開催場所 すこやかセンター 会議室

3 出席委員 (10人)

番 号	氏 名	番 号	氏 名
1 番	橋 本 勝 久	6 番	水 谷 茂 樹
2 番	大 場 信 一	7 番	川 村 功
3 番	北 清 裕 邦	8 番	出 口 宜 伸
4 番	吉 川 清 隆	9 番	川 本 和 幸
5 番	近 江 博 信	10 番	佐 藤 健 一

4 欠席委員 (0人)

番 号	氏 名	番 号	氏 名

5 議事日程

- 第1 議事録署名人の選出
- 第2 会議書記の指名
- 第3 農 政 報 告
- 第4 農業委員会動静報告
- 第5 報告第25号 新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について
- 第6 報告第26号 使用貸借権における期間延長変更契約について
- 第7 報告第27号 農地の合意解約について
- 第8 議案第23号 現況証明書の交付について
- 第9 議案第24号 経営基盤強化促進法第18条1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 第10 議案第25号 非農地証明願いについて
- 第10 その他 第11回農業委員会総会について
各種会議等について
農地の賃貸契約に伴う賃料納入の確認について
その他

農業委員会事務局職員等

局 長 南 秀 幸
係 長 長 谷 牧 子
主事補 小 野 晃 典

事務局長	只今より平成25年度第10回農業委員会総会を開催いたします。開催にあたりまして佐藤会長よりご挨拶願います。
会 長	挨 拶
事務局長	本日の出席委員は10名中10名が出席でなお会議規則第6条により総会は成立しております。 会議規則第4条により、議長は会長が進めることになっておりますので、以降の議事の進行については佐藤会長にお願いいたします。
議 長	これより議事に入ります。 日程第1 議事録署名委員の選出ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。
委 員	異議なし
議 長	それでは9番 川本委員と1番 橋本委員の両名を指名します。 日程第2 会議書記の指名ですが、事務局職員の南局長、長谷係長、小野主事補を指名します。 日程第3 農政報告があれば産業課長よりお願いします。
産業課長	特になし
議 長	日程第4 農業委員会動静報告については、議案の末尾に添付してありますのでお目通し下さい。 本日の予定案件は、報告3件 議案3件 その他です。 直ちに会議案件の審議に入ります。 日程第5 報告25号 新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について上程します。 事務局より説明を願います。
長谷係長	報告25号 新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について農業者年金基金法施行規則第14条の規定に基づき、下記の者に係る老齢年金裁定請求書を進達したので報告する。

平成25年10月30日

番 号 71
氏 名 ■■■■
住 所 西川〇〇-〇〇
生 年 月 日 昭和〇〇年〇〇月〇〇日
進 達 日 平成25年10月 2日
年金加入機関 平成14年 1月 1日から
平成20年 9月27日まで

満65歳到達による裁定請求

議 長

報告25号 新農業者年金老齢年金裁定請求書の進達について
質疑等ありませんか

委 員

なし

議 長

質疑等がありませんので
日程第6
報告第26号 使用貸借権の設定期間満了に伴う期間変更届けにつ
いて。
事務局より説明願います。

事務局長

報告第26号 使用貸借権の設定期間満了に伴う期間変更届けにつ
いて。
農地法3条使用貸借の期間変更届け出があったので報告する。
平成25年10月25日
貸 主 碧水〇〇-〇〇 ■■■■
借 主 碧水〇〇-〇〇 ■■■■
土 地 碧水〇〇-〇〇 外17筆
面 積 100,963.00㎡
期 間 平成14年11月27日から平成25年11月26日
平成14年11月27日から平成45年11月26日に変更する。

別紙 後継者移譲した農地が期間満了となった場合の扱いをご参照
下さい。

議 長

報告26号 使用貸借権の設定期間満了に伴う期間変更届けにつ
いて質疑等ございませんか

委 員

なし

議 長

質疑等がありませんので
日程第7
報告27号 農地の合意解約について上程します。
事務局より説明を願います。

事務局長

農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知があったので報告する。

平成25年10月25日

貸主 碧水〇〇-〇〇 ■■■■

借主 和 〇〇-〇〇 ■■■■

土地 美葉牛〇〇-〇〇 外1筆

地目 畑

面積 39,392㎡

賃貸している土地を売買をするため合意解約する。

合意解約日は、平成25年10月 2日

議長

報告27号 農地の合意解約について質問等ございませんか。

委員

なし

議長

質疑等がありませんので

日程第8

議案23号 現況証明書の交付について上程します。

事務局より説明を願います。

事務局長

議案23号 現況証明願いの交付について

下記のものより現況証明書の交付願いがあったので適否について審議する。

平成25年10月25日

届出人 三谷〇〇-〇〇 ■■■■

所在 三谷〇〇-〇〇 公簿 畑 → 現況 田

面積 1,208㎡

三谷〇〇-〇〇 公簿 用悪水路 → 現況 田

面積 12㎡

三谷〇〇-〇〇 公簿 田 → 現況 宅地

面積 199㎡

三谷〇〇-〇〇 公簿 用悪水路 → 現況 田

面積 94㎡

地目変更のため

議長

議案23号 現況証明願いについて質疑等ございませんか

委員

なし

議長

意見等がありませんので議案23号について承認をしてよろしいですか。

委員

異議なし

議 長

異議がありませんので議案23号現況証明願いについて承認いたします。

日程第9

議案24号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用集積計画について上程します。

事務局より説明を願います。

事務局長

議案24号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定により町より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求める。

平成25年10月25日

番 号 25-賃-18

利用権の設定を受ける者

岩村〇〇-〇〇



利用権を設定する者

公益財団法人 北海道農業公社

土地の所在

岩村〇〇-〇〇 外2筆

地 目

田 3筆

面 積

39,018㎡

利用権

賃貸借

期 間

平成25年10月28日から平成30年8月27日

賃借料

172,000円

水張り 334円

反 当 5,000円

支払い方法

毎年12月10日までに指定口座に振り込む

番 号 25-賃-19

利用権の設定を受ける者

三谷〇〇-〇〇



利用権を設定する者

公益財団法人 北海道農業公社

土地の所在

三谷〇〇-〇〇 外10筆

地 目

田 8筆 畑 2筆

面 積

52,321㎡

利用権

賃貸借

期 間

平成25年10月28日から平成35年8月27日

賃借料

453,887円

水張り 487^円

反 当 9,320円

支払い方法

毎年12月10日までに指定口座に振り込む

番 号 25-賃-20

利用権の設定を受ける者

三谷〇〇-〇〇 ■■■■

利用権を設定する者

公益財団法人 北海道農業公社

土地の所在

三谷〇〇-〇〇 外8筆

地 目

田 9筆

面 積

48,644^{m²}

利用権

賃貸借

期 間

平成25年10月28日から平成35年8月27日

賃借料

399,300円

水張り 453^円

反 当 8,814円

支払い方法

毎年12月10日までに指定口座に振り込む

番 号 25-賃-21

利用権の設定を受ける者

西川〇〇-〇〇 ■■■■

利用権を設定する者

公益財団法人 北海道農業公社

土地の所在

竜西〇〇-〇〇 外40筆

地 目

田 41筆

面 積

182,262^{m²}

利用権

賃貸借

期 間

平成25年10月28日から平成35年8月27日

賃借料

738,402円

水張り 1,693^円

反 当 4,361円

支払い方法

毎年12月10日までに指定口座に振り込む

番 号 25-売-26

所有権の設定を受ける者

三谷〇〇-〇〇



所有権を設定する者

三谷〇〇-〇〇



土地の所在

三谷〇〇-〇〇 外2筆

地 目

田 2筆 畑 1筆

面 積

3,360 m²

利用権

売 買

所有権移転時期

平成25年10月28日

対価の支払い

平成25年12月31日まで

土地の引き渡し時期

対価の支払日

金 額

780,000円

水張り 26^円

反 当 300,000円

支払い方法 対価の支払期限までに指定口座に振り込む。

番 号 25-売-27

所有権の設定を受ける者

美葉牛〇〇-〇〇



所有権を設定する者

美葉牛〇〇-〇〇



土地の所在

美葉牛〇〇-〇〇 外4筆

地 目

田 4筆 畑 1筆

面 積

20,000 m²

利用権

売 買

所有権移転時期

平成25年10月28日

対価の支払い

平成25年12月31日まで

土地の引き渡し時期

対価の支払日

金 額

793,500円

水張り 161^円

反 当 49,285円

支払い方法 対価の支払期限までに指定口座に振り込む。

番 号 25-売-28

所有権の設定を受ける者

美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■

所有権を設定する者

美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■

土地の所在

美葉牛〇〇-〇〇

地 目

田 1筆

面 積

13,407㎡

利用権

売 買

所有権移転時期

平成25年10月28日

対価の支払い

平成25年12月31日まで

土地の引き渡し時期

対価の支払日

金 額

793,500円

水張り 119^円

反 当 49,285円

支払い方法 対価の支払期限までに指定口座に振り込む。

番 号 25-売-29

所有権の設定を受ける者

美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■

所有権を設定する者

美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■

土地の所在

美葉牛〇〇-〇〇 外1筆

地 目
田 2筆
面 積
25,415㎡
利用権
売 買
所有権移転時期
平成25年10月28日
対価の支払い
平成25年12月31日まで
土地の引き渡し時期
対価の支払日
金 額
1,292,000円
水張り 230円
反 当 56,173円
支払い方法 対価の支払期限までに指定口座に振り込む。

番 号 25-売-30

所有権の設定を受ける者
美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■
所有権を設定する者
美葉牛〇〇-〇〇 ■■■■
土地の所在
美葉牛〇〇-〇〇
地 目
田 1筆
面 積
29,126㎡
利用権
売 買
所有権移転時期
平成25年10月28日
対価の支払い
平成25年12月31日まで
土地の引き渡し時期
対価の支払日
金 額
1,479,300円
水張り 258円
反 当 57,337円
支払い方法 対価の支払期限までに指定口座に振り込む。

議 長

整理番号25-売-26番の案件につきましては、〇〇委員ご本人の案件となっております。従いまして農業委員会法第24条の規定に基づく議事参与の制限により当該事案については審議終了まで退席をお

願います。

〇〇委員・・・・退 席

議案24号 農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用集積計画について質疑等ございませんか。

北清委員

公社分賃貸案件で旧所有者をお教え願います。

事務局長

ページ15から18まで旧所有者を記載しているので参照ください。

議 長

その外ありませんか。

委 員

なし

議 長

意見等がありませんので議案24号農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用集積計画について承認をしてよろしいですか。

委 員

異議なし

議 長

議案24号農業経営基盤強化促進法第18条の第1項の規定による農用地利用集積計画について承認をいたします。

〇〇委員・・・・入室着席

日程第10

議案25号 非農地証明願いについて上程します。

事務局より説明を願います

事務局長

議案25号 非農地証明願いについて
下記の者より非農地証明書の交付願いがあったので適否について審議する。

平成25年10月25日

届出人 株式会社北竜振興公社

所 在 板谷〇〇-〇〇 公簿 田 → 現況 宅地
面積 467㎡

深川保健所より温泉の源泉の所在地が非農地である証明が必要。

議 長

議案25号 非農地証明願いについて質疑等ございませんか

佐藤委員

どうして地目変更をしてなかったのか。

事務局長	通常買収したら地目変更を行うのですが、当時地目変更登記をしなかったものと思われます。温泉の敷地も田のままになっており地目変更を担当部局で行うと思われます。
議 長	その他質問等ありませんか
委 員	な し
議 長	意見等がありませんので議案25号について承認をしてよろしいですか。
委 員	異議なし
議 長	異議がありませんので議案23号現況証明願いについて承認いたします。
議 長	日程第11 その他について事務局より説明を願います。
事務局長	その他事項ですが、次の11回総会を11月28日（木曜日）午後4時00分よりこの場所で開催予定です。
議 長	次の総会の日程ですが11月28日（木曜日）午後4時00分から開催で宜しいでしょうか。
委 員	異議なし
議 長	次の総会を11月28日に開催します。 各種会議等について説明を願います。
事務局長	各種会議等を説明します。 1) JA きたそらち太陽光発電施設竣工式が10月30日（水曜日）午前10時00分より 深川市開西町 JA きたそらち研修センターで開催され会長に案内されております。 2) 地区別農業委員研修が11月5日（火曜日）月形町多目的研修センターで開催されます。12時役場前集合願います。 3) 財務行政懇話会 11月7日（木）午前10時00分～11：30分 公民館で開催 4) グリーンアドバイザー研修会が11月13日（水曜日）が開催されます。

- 5) 農業委員研修視察旅行
11月18日(月曜日)～11月21日(木曜日) 3泊4日
北陸から三重・名古屋方面です。
- 6) 市町村農業者年金協議会代議委員研修会
12月11日(水曜日)
旭川市 大雪クリスタルホール 午後1時30分～
- 7) 第4回議会定例会
12月12日(木)
議 場

議 長	長谷係長、会議の案内は、後ほどファクスか何かで通知していただけますか。
長谷係長	後ほど通知します。
議 長	各種会議について質問ありませんか。
委 員	なし
議 長	農地の賃貸契約に伴う賃料納入確認について説明願います。
長谷係長	別紙 農地の賃貸契約に伴う賃料納入の確認について説明 ～別紙参照～
議 長	質問等ありませんか。
委 員	な し
議 長	何か賃貸で質問があれば長谷係長に連絡してくださいその他で外にありませんか。
委 員	な し
議 長	それでは、以上を持ちまして第10回農業委員会総会を終了します。

議 長

議事録署名委員

9 番

1 番
